

「第 6 期刈谷市障害福祉計画・第 2 期刈谷市障害児福祉計画（案）」

パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 3 年 1 月 4 日（月）
 (2) 意見の件数 8 件（4 人）
 (3) 提出方法の内訳 メール：6 件、ファックス：2 件

2 意見の概要と市の考え方

	頁	意見の概要	市の考え方
1	41 (42)	一定の支援が受けられる障害児に比べ本人の努力にかかってくる障害者に対する支援として、新たな設備がなくても取り組めるペアレントメンターやピアサポートの拡充を早期に進めてはどうか。	障害者に対する支援の一つとして期待されるペアレントメンターの確保や当事者間の情報交換の場となるピアサポート活動の推進につきましては、活発な活動が持続できるよう取り組んでいきます。
2	49 (50)	市民だよりでの障害理解促進の啓発記事として障害に関するマークの一覧の記事があるが、マークを使用している人の声を掲載すると、具体的になってわかりやすいのではないかと。 また、同内容の記事を社協だよりも掲載してはどうか。	障害に対する市民の理解促進は、共生社会の実現に向けて不可欠なものと捉えており、ご意見を参考に効果的な啓発の実施について検討します。 社協だよりへの掲載については今回のご意見について社会福祉協議会に情報共有を行います。

	頁	意見の概要	市の考え方
3	52 (53)	意思疎通支援事業の見込量確保の方策として、手話通訳者及び要約筆記者養成講座の開催が挙げられているが、講座を広く周知する方法として、市民だよりなどにサービス利用者の声を掲載してはどうか。	サービスの担い手となる人材確保の促進とサービス自体の周知については、ご意見を参考に効果的な周知方法について検討をしていきます。
4	44- (45-)	サービス等の見込量について月当りの延べ人数や総時間数で表しているが、どのサービスが不足していて緊急性が高いのかが分からない。需要に対して、供給できる量が不足している割合を数値化して、緊急度の整理をしてはどうか。 また、市内サービスの運用状況を毎年実施してサービス提供事業者がサービス提供できない事態にならない対策を講じてほしい。	サービスの実績と見込量につきましても、増加量が多いものについて需要が増大していくことを示しています。これにより将来の必要なサービス見込量が認識できるようになり、事業者の新規参入を促進します。今後の施策検討の際にはサービスの利用実績をはじめ、市内事業者からの情報収集に努め、サービス提供の確保に向けて取り組んでいきます。
5	44 (45) 46 (47) 47 (48) 53 (54)	幅広い事業者の参入を促すために、現状の事業所数及び目標とする事業所数を掲載した方が明確で分かりやすいのではないかと。 また、第5期のサービスの見込量と実績の数を比較した形で事業所数を掲載した方が現状及び課題も分かりやすくなるのではないかと。	事業所の状況については、平成30年度から令和2年度までの市内に所在する事業所数の推移を掲載します。 事業所数の目標値については、国の基本指針においては、サービスの見込量と各事業の実施状況を活動指標として示しており、適正な目標値の基準も明確でないことから掲載しない予定です。

	頁	意見の概要	市の考え方
6	36 (37) 47 (48)	グループホームについての運営費に対する補助事業について、どういった補助事業があるのか、どのような補助事業なのかの注釈を掲載した方が分かりやすいのではないか。	各補助事業については、対象となる事業者や新たに参入を考えている事業者に対して、随時、案内を行うことで周知を図ります。
7	48 (49)	福祉サービスの利用者数、相談件数が年々と増加していく中で相談支援事業所数、相談支援専門員の配置数はあまり変わらない状況である。第5期障害福祉計画策定時のアンケート調査では、相談員が不足しているという回答も出ている。グループホームや生活介護等の他の福祉サービスと同様に計画相談支援においても新規及び幅広い事業所の参入が必要と見込量確保の方策に盛り込むのが良いのではないか。	計画相談支援の項目における見込量確保の方策について、幅広い事業者の参入が必要である旨の記載を追加します。
8	3 (3)	障害福祉サービス事業所の人材確保については、「人材不足」の意見が各事業所から多数出ており自立支援協議会においても地域課題として挙がっている。人材確保のために関係機関との連携や福祉のイメージアップにつながる情報発信が必要と思われる。しかし、事業所だけではなかなか解決に至らないため、市としても積極的な周知や広報に取り組む方針を計画に盛り込んでいただきたい。	市としても福祉人材の確保は地域の重要課題と認識しています。計画では、今回示された国の指針を掲載しており、これに従って周知・広報の具体的な方法について、刈谷市障害者自立支援協議会及びその関連部会において関係者間で協議・検討を行っていきます。

※（ ）内は最終計画案における該当頁